

単価参考見積募集要領

次のとおり単価参考見積を募集します。

令和 7 年 9 月 2 6 日

独立行政法人水資源機構
千葉用水総合管理所
所 長 土田 百合子
(公 印 省 略)

1. 目的

この単価参考見積の募集は、当機構が予定している工事等の積算の参考とするための単価を募集するものです。

2. 参考見積書提出の資格

- (1) 営業に関し法律上必要とされる資格を有していることとします。
- (2) 当機構から「工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（平成 6 年 5 月 3 1 日付け 6 経契第 4 4 3 号）に基づき、利根川水系及び荒川水系関連区域において指名停止を受けていないこととします。

3. 参考見積書の提出等

- (1) 参考見積書は、以下に従い提出して下さい。なお、参考見積書の様式は問いません。
- (2) 提出期間 令和 7 年 9 月 2 9 日(月) から令和 7 年 1 0 月 1 7 日(金)まで
持参する場合は、上記期間の土日、祝日を除く毎日午前 9 時から午後 5 時まで
- (3) 提出先
独立行政法人水資源機構 千葉用水総合管理所 所長 土田百合子 宛
【担当】管理課 小野
〒 2 7 6 - 0 0 2 8 千葉県八千代市村上 3 1 3 9
TEL 0 4 7 - 4 8 3 - 0 7 2 2 FAX 0 4 7 - 4 8 3 - 0 7 0 9
- (4) 提出方法
書面は持参、郵送又は FAX（社印があること）により提出するものとします。
なお、構造が確認できる図面等の添付をお願いします。

4. 参考見積内容

- (1) 基本条件
 - ① 本単価参考見積は、オイルフェンスについて見積もりするものです。
 - ② 納入場所は千葉県内のうち成田市、香取市いずれかの現場持ち込み渡しとします。
なお、持ち込み場所により見積金額が異なる場合は、区別して記載願います。
 - ③ 参考見積書の有効期間は令和 8 年 3 月 3 1 日までとします。
 - ④ 参考見積書の提出年月日を記入するものとします。
 - ⑤ 見積金額は、消費税及び地方消費税の額を含まない金額としてください。
 - ⑥ 参考見積書に、消費税及び地方消費税が含まれていないことを記載してください。
 - ⑦ 納品までの製作日数を記載してください。

(2) 見積項目

1) 見積仕様

- ・見積もり内容は、下表のとおりです。
- ・別添参考図を参照し、製作費用の見積もりをお願いします。
- ・参考見積書には、図面も添付してください。
- ・見積もり内容は、消費税及び地方消費税の額を含まない内容としてお願いします。

名称	規格	単位	数量	単価	備考
材料費					
オイルフェンス	(法令 B 型) L=10m 水面上 30 cm以上 水面下 40 cm以上	本	1		
オイルフェンス	(法令 B 型) L=20m 水面上 30 cm以上 水面下 40 cm以上	本	1		

5. 募集要領に対する質問

この募集要領に対する質問がある場合においては、次に従い、書面（様式は自由）により提出してください。

- (1) 提出期間：令和 7 年 9 月 2 9 日(月) から令和 7 年 1 0 月 8 日(水)まで
持参する場合は、上記期間の土曜日、日曜日を除く毎日午前 9 時から午後 5 時まで
- (2) 提出場所：3. (3)に同じ。
- (3) 提出方法：3. (4)に同じ。

6. 質問に対する回答

質問に対する回答書は、次のとおり閲覧に供します。

- (1) 閲覧期間：令和 7 年 1 0 月 1 3 日(月) から令和 7 年 1 0 月 1 7 日(金)まで
- (2) 閲覧方法：ホームページに掲載します。

7. 参考見積書作成及び提出に要する費用

参考見積提出者の負担とします。

8. ヒアリング

提出していただいた参考見積書についてヒアリングを実施することがあります。

9. その他

この参考見積書をご提出いただいたことで、工事等の指名若しくは競争参加資格をお約束するものではありません。ご提出いただいた参考見積は、工事積算の目的以外では使用いたしません。

以上